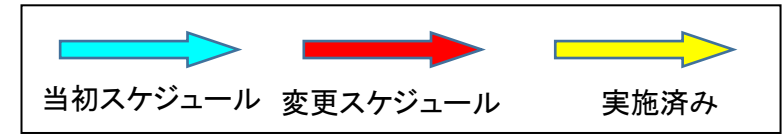


基本目標1 「強靱」な水道の構築



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(1) 安定給水の確保 (2) ①0 (件数/箇所) ②1.6 (件/100km) 以下 (毎年度)	I 成果指標 (1) ハッ場ダム完成による 水源の確保 (2) 安定給水度 ①浄水場事故割合 ②管路の事故割合<B204> II 成果目標 (1) ハッ場ダムに係る 水利権の許可 (2) ①0 (件数/箇所) (毎年度) ②1.6 (件/100km) 以下 (毎年度)	施策(1)取組① 水源の安定化	国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、ハッ場ダム建設事業(平成31年度完成予定)に引き続き参画していきます。	I 達成指標 ハッ場ダム建設事業への参画 II 達成目標 ハッ場ダム建設事業への参画	ハッ場ダム建設事業への参画 (Blue arrow from 28 to 31, Yellow arrow from 28 to 31) ハッ場ダムに係る水利権の申請・許可 (Blue arrow from 31 to 32)					計画課
			(30年度の取組計画) 安定給水に必要な水源を確保するため、ハッ場ダム建設事業に引き続き参画します。 (30年度の当初予算) 2,005,510 千円	(30年度の達成目標) ハッ場ダム事業への引き続きの参画 (28年度の達成実績) ハッ場ダム事業への引き続きの参画						
(1) 安定給水の確保 (2) ①0 (件数/箇所) ②1.0 (件/100km)	(30年度の成果目標) (1) — (2) ①0 (件数/箇所) ②1.6 (件/100km) 以下 (28年度の成果実績) (1) — (2) ①0 (件数/箇所) ②1.0 (件/100km)	施策(1)取組② 浄・給水場施設の更新・整備	浄・給水場は昭和30年以降に集中して建設されており、その多くの施設で老朽化が進行していることや、水源の水質悪化が進んでいることから、老朽化が著しい浄・給水場等について、計画的に施設の更新・整備を進めていくとともに、水源水質の変動や悪化に対し安定した浄水処理を行い、より一層の安全性を確保するため、施設の改善を行っていきます。	I 達成指標 1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 2) 福増浄水場浄水処理改善 3) 柏井浄水場東側施設浄水処理改善 II 達成目標 1) 土木構造物及び建築物の建設完了 2) 新たな脱水施設の稼働 3) 二次ろ過施設の稼働	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 (Blue arrow from 28 to 32) 福増浄水場浄水処理改善 (Red arrow from 28 to 32) 柏井浄水場東側施設浄水処理改善 (Red arrow from 28 to 32) 二次ろ過施設の整備及び二次ろ過施設の導入検討 (Red arrow from 28 to 32) 実施設計 (Yellow arrow from 28 to 29)					計画課
			(30年度の取組計画) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、これまでに発注した高度浄水処理施設築造工事等の着実な進捗を図るとともに、洗浄排水池築造工事等に着手し、平成35年度の稼働に向け、適切に工程管理を図っていきます。 福増浄水場の機械脱水施設整備工事は、平成29年度に発注した建築工事に続き、機械及び電気設備工事に着手します。 柏井浄水場東側施設については、二次ろ過施設の実施設計を完了します。また、水処理工程全体の浄水処理改善を図るため、実験プラントの整備に向けて実験計画の策定を進めます。 ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業のうち洗浄排水池築造工事等 ・福増浄水場機械脱水施設整備に伴う機械・電気設備工事 ・柏井浄水場東側施設水処理改善に伴う実施設計(二次ろ過施設)	(30年度の達成目標) 1) 洗浄排水池築造工事等の着手 2) 機械・電気設備工事の着手 3) 二次ろ過施設実施設計の完了 (28年度の達成実績) 1) 本体工事着手 2) 実施設計中(一部完了) 3) 実施設計の一部に着手						

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
（1）安定給水の確保		施策(1)取組③ 浄・給水場設備の更新・整備	<p>浄水処理や送・配水の状況を常時監視している監視制御装置、送・配水を行うポンプ設備、水道水の安全性の確保に必要な塩素注入設備や停電時に設備の運転を継続させる自家発電設備等、浄・給水場設備について、経年劣化等の状況を踏まえた更新及び停電に備えた整備を計画的に実施していきます。</p> <p>(30年度の取組計画) 浄・給水場設備の更新・整備を進めていきます。 当該年度の主な設備更新は、以下のとおりです。 ・姉崎分場次亜塩素酸注入設備の更新（29～30年度）</p> <p>(30年度の当初予算) 11,435,038 千円</p>	<p>I 達成指標 設備の更新・整備進捗率 (当年度までの完了件数 / 5か年の計画件数)</p> <p>II 達成目標 100% (18件)</p> <p>(30年度の達成目標) 44.4% (8件/18件) (3年間分累計)</p> <p>(28年度の達成実績) 10.5% (2件/19件)</p>	<p>設備の更新</p> <p>2件      5件      1件      5件      5件</p>					浄水課
		<p>老朽度や重要度等を勘案し、目標使用年数を踏まえ、引き続き小中口径管（管径500ミリメートル未満の管）の更新を進めるとともに、大口径管（管径500ミリメートル以上の管）の更新、基幹管路の整備を行っていきます。</p> <p>ア) 铸铁管更新工事（小中口径管） 東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、湾岸埋立地域の管路を優先して更新するとともに、災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路や赤濁水の発生が懸念される管路等について更新していきます。</p> <p>イ) 大口径管路更新工事 ダクタイル铸铁管よりも強度が低い高級铸铁管を使用した大口径管について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を進めていきます。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備 より安定的な給水を確保するため成田国際空港に供給している重要な基幹管路である北総～成田線について、新たに第二北総～成田線を整備していきます。</p> <p>ア)～ウ) 以外に、東京外かく環状道路や下水道等の公共工事に伴い支障となる既設管路の移設等を行います。また、給水区域内への適正かつ安定的な給水を確保するため、配水管理テレメータの更新・整備を行います。</p> <p>(30年度の取組計画) 管路の更新（布設替）・整備（新規布設）について、以下の工事を実施します。 ア) 铸铁管更新工事（小中口径管） 75.5km イ) 大口径管路更新工事 0.1km ウ) 基幹管路の整備（第二北総～成田線） 0.6km 上記以外の管路工事 管路の更新工事（下水道や外かん事業の切廻し等） 12.0km 管路の整備工事（ニュータウン地区布設等） 9.3km</p> <p>(30年度の当初予算) 30,006,398 千円</p>	<p>I 達成指標 ア) 小中口径铸铁管の更新延長 イ) 大口径管の更新延長 ウ) 基幹管路の整備延長</p> <p>II 達成目標 ア) 353.0km（5か年累計） イ) 8.2km（5か年累計） ウ) 第二北総～成田線の供用開始</p> <p>(30年度の達成目標) ア) 75.5km イ) 0.1km ウ) 0.6km</p> <p>(28年度の達成実績) ア) 68.1km イ) 0.8km ウ) 1.5km</p>	<p>铸铁管更新工事（小中口径管）</p> <p>73.0km    70.0km    75.5km    70.0km    70.0km</p> <p>(実績) 68.1km</p> <p>大口径管路更新工事</p> <p>1.0km    0.2km    0.1km    1.6km    5.4km</p> <p>(実績) 0.8km    (0.3km)</p> <p>基幹管路の整備</p> <p>1.7km    0.1km    0.6km    0.7km    0.5km</p> <p>(実績) 1.5km    (0.8km)</p>					給水課	

注) 指標名の( )内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。